

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議員提出議案第3号

案 件 名：女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出について

討論内容：

私は、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書について、賛成の立場で討論をいたします。

この間、男女賃金格差の公表制度の実現ですとか、不同意性交等罪の創設などの憲法の改正ですか、それから、町内においてもパートナーシップ制度の拡大ですとか、1999年に女性差別撤廃条約を日本が批准してからもう40年になりますが、その間、歩みは遅いとはいえ進んでいることは確かだと思うんです。ただし、やはり日本社会の到達が、ジェンダーギャップ指数146が国中118位にとどまっているということが、やはり明らかな事実だと認識しています。

昨年、国連の女性差別撤廃委員会による第9回目の日本報告、この審議では、先ほどもございましたけども、日本のジェンダー格差、女性差別の実態が厳しく指摘をされ、多くの改善点が勧告されたと認識しています。前回の選択議定書の議会での審査ですが、司法の独立に関する心配も出されていましたけども、法曹団体からは、この指摘は当たらないという見解も出されているわけです。個人通報制度と調査制度で遅れている点、こういう状況を変えていくこのことが、やはり実効性を高める、40年間、批准をしてから進まないという状況を少しでもよくしていくために、この選択議定書が必要だと私は考えています。

女性差別撤廃条約そのもの、それからあと、総括所見の見地に立って、日本の実態と、それから、政府の施策自身を総点検していく、さらに、国際的水準に立った施策を抜本的に見直していく、このことがやはり今求められていると思うんです。選択議定書の批准が、日本が取り組みを抜本的に強化するという、こういうきっかけになるというのは、本当に40年間進んでこなかったわけですから、確かな一歩になると考えています。

これは、世界から求められているわけじゃない。全ての人間が自由なっていく。差別する側も、差別される側も、これは差別にとらわれているわけですから、そういうところから解放していくという、大きな流れの中の1つだと思います。そういうことで、二宮町においておきましても、近隣の市町に後れを取らず、批准を求めていく意見書を出すことに賛成をいたします。